

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成 25 年 7 月 12 日

仙台市長 奥山 恵美子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 宮城県仙台市青葉区郷六字大森 2-1

氏名 公益財団法人アタラクシア 代表理事 神谷 一雄

2 開発事業の名称及び目的

名称 みやぎ霊園 震災復興復旧のための整備事業

目的 東日本大震災において被害を受けた墓域の復旧及び代替地整備

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市青葉区郷六字大森 2-4 外

面積 62,900m²

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：平成 25 年 7 月 12 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで

（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目 7 番 1 号

仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎 7 階）